

# 教育の民主化と六・三制

新しい教育制度は、米国教育使節団の報告書に基づき、教育刷新委員会が提案したものである。昭和二十二年（一九四七）三月に教育基本法が制定され、四月より六・三・三・四制の新学制が成立し、義務教育が九年、男女共学に



墨塗られた国民学校教科書(石川県文教会館所蔵)

なった。これまでの教科書の軍国主義的内容を黒々と墨塗ることから戦後の教育が始まった。

国民学校初等科は小学校となり、高等科を廃止して新制中学校(当時の小松市では、芦城中、小松中、八代中など八校)が創設された。新学制は、教育内容及び方法上においても一大変化をもた



小松市教育研究所(現・小松市教育センター)は市立稚松小学校内に置かれた(『小松高等学校百年史』より)



日末小学校(昭和36年4月) 第一号のA級防音校舎として竣工する。木造校舎から白亜に青い窓枠の近代的なモデル校舎として世の注目を集めた(『小松・加賀・能美 今昔写真帖』より)

らし、新しい社会科の誕生、単元学習、問題解決学習、コアカリキュラム、系統学習等が提唱された。

昭和二十三年十一月に市町村として全国にさきがけて小松市に教育委員会



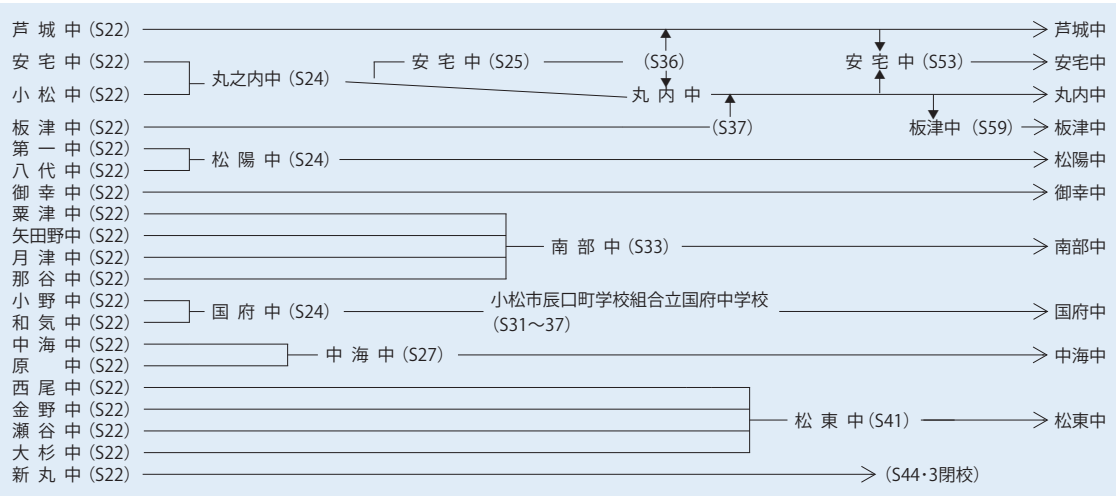
小松市立養護学校(現・石川県立小松特別支援学校) 芦城小学校校地内に建てられた(『小松市立養護学校創立十五周年記念誌 灯をかゝけて』より)

が設置された。昭和二十四年四月、これまた、全国どこにも例のない小松市教育研究所(現・小松市教育センター)が市立稚松小学校内に開所した。初代所長井口秀一氏は『小松の教育』で「新時代の建設は教育に負わねばならぬ。その教育も従来の官制教育の画一性を打破した民主主義教育を打ち立てねばならぬ。この新しい教育は、児童生徒の具体的な生活や實際生活を重んずる

ことによって個性の完成を図るとともに、社会に役立つ教育であるべきである。☒☒(後略)」と述べ、戦後の小松の教育のあり方を示唆している。

昭和二十三年に盲学校、聾学校における特殊教育の義務制がしかれ、その後、昭和五十四年からの養護学校の義務制と続く経緯の中で、昭和四十三年に小松市立養護学校(現・石川県立小松特別支援学校)を開校した。それは、養護学校の義務制施行以前において小松の特殊教育が実施された。県内市町村に先駆けて設置され、市単独の養護学校として全国的にも有名になり、特筆すべき事例である。小松市の教育に対する進取な気風は、現在も学校教育、生涯学習などに脈々と受け継がれている。小松の戦後教育の特徴として、昭和三十六年四月、日末小学校の第一号防音校舎が完成した。その後も各校で防音校舎が建設され空調装置も整備されていった。学校給食は、自校方式で「安全」と「ぬくもり」を基本にしたきめ細かな給食を推進している。(橋本正準)

### 小松市 中学校沿革略史



注 『小松市史(3)市政篇』『小松の教育 第二集』等により作成